

補助金・優遇税制情報

電動車等に関する補助金及び優遇制度についてご紹介しています。申請要件・補助金額等の詳細や申請の受付状況等については、それぞれのお問合せ先までご連絡ください。

■ EV：電気自動車、■ HV：ハイブリッド自動車、■ PHV：プラグインハイブリッド自動車、■ FCV：燃料電池自動車、■ NGV：天然ガス自動車、■ CNG：圧縮天然ガス、■ LNG：液化天然ガス
■ 充電設備、充放電設備、外部給電器 ■ 水素スタンド

■電動車の導入補助金情報

No.	事業名	対象車	対象車種	補助対象者	予算年度	公募期間	お問合せ先
1	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 (CEV補助金) (経済産業省)	・自動車 ※あらかじめ次世代自動車振興センターが承認したもの	■ EV (超小型モビリティ・ミニカー・側車付二輪自動車・原動機付自転車を含む) ■ PHV ■ FCV	・個人 ・法人、地方公共団体	令和5年度補正	令和6年3月28日開始(終了日未定)	一般社団法人 次世代自動車振興センター CEV補助金(車両)受付窓口 電話：0570-001-136
2	低公害バス・人にやさしいバス導入助成事業 (大阪府運輸事業振興助成補助金) (大阪バス協会)	・バス	■ EV ■ FCV ■ HV ■ CNG	・大阪府下のバス事業者 (公営事業者を除く)	令和6年度	令和6年4月1日から令和6年9月30日	一般社団法人大阪バス協会 電話：06-6341-8006
3	環境対応車導入助成 (大阪府運輸事業振興助成補助金) (大阪府トラック協会・全日本トラック協会)	・トラック	■ EV ■ FCV ■ HV ■ CNG・LNG	・大阪府下の貨物運送事業者	令和6年度	令和6年4月1日から令和7年1月31日	一般社団法人大阪府トラック協会 業務部 電話：06-6965-4033
4	令和6年度環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 (環境省)	・トラック ・バス	■ HV ■ NGV	・トラックを事業の用に供する者 ・トラックの貸渡し(リース)を業とする者(トラックを事業の用に供する者に貸し渡す者に限る。) ・バスを事業の用に供する者 ・バスの貸渡し(リース)を業とする者(バスを事業の用に供する者に貸し渡す者に限る。)	令和6年度	令和6年7月1日から令和7年1月31日	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 電話番号：011-206-1573
5	商用車の電動化促進事業(トラック) (環境省)	・トラック	■ EV ■ PHV ■ FCV	・貨物自動車運送事業者 ・自家用商用車(トラック等)を業務に使用する者(車両総重量2.5トン超の車両に限る。) ・商用車(トラック等)の貸渡しを業とする者(上記に貸渡しする者に限る。) ・地方公共団体 ・その他環境大臣の承認を得て、執行団体が適当と認める者	令和5年度	令和6年5月1日から令和7年1月31日	一般財団法人環境優良車普及機構 補助事業執行部 商用車の電動化促進事業 電話：03-5944-0883
6	商用車の電動化促進事業(タクシー・バス) (環境省)	・タクシー ・バス	■ EV ■ PHV ■ FCV	タクシー及びそれに付随する充電設備 ・タクシー車両を事業の用に供する者 ・タクシー車両の貸渡しを業とする者 ・その他(ハイヤーを含む。) バス及びそれに付随する充電設備 ・バス車両を事業の用に供する者 ・バス車両の貸渡しを業とする者 ・その他	令和5年度	令和6年3月8日から令和7年1月31日	公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 補助金執行グループ 電話：03-6836-1203
7	堺市電気自動車等導入支援事業補助金	・自動車	■ EV ■ FCV	・CEV補助の対象車種で、自動車検査証の使用の本拠の位置が市内の住所であり、自動車検査証の初度登録年月が前年度の2月から当該年度の1月までの車両を導入した者。 ・CEV補助金の対象の機器を市内における新築を除く集合住宅に属する駐車場へ未使用品を導入した集合住宅の所有者や管理組合等。	R6年度予算	令和6年6月25日から令和7年2月14日	堺市カーボンニュートラル推進部環境エネルギー課 電話：072-228-7548
8	豊中市電気自動車等購入支援補助金	・自動車 ※一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助金交付事業の対象として承認を受けたもので4輪以上	■ EV ■ PHV ■ FCV	・購入する電気自動車等について使用の本拠が豊中市内にあること。 次のいずれかに該当する者 ・豊中市内に居住する個人。 ・豊中市内に事務所又は事業所を有し、事業の用に供するために電気自動車等を導入する法人又は個人事業主。	R6年度予算	令和6年5月9日から令和7年2月28日	豊中市環境部 ゼロカーボンシティ推進課 電話：06-6858-2128
9	ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業補助金	・自動車	■ EV ■ PHV	・太陽光発電設備を同時に導入する場合であって、充放電設備においては、これに加え車載型蓄電池の導入と併せて行うもの。 その他、ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業(家庭用・事業者用)補助金交付要綱に定めるもの。	R6年度予算	令和6年5月27日から令和7年1月15日	八尾市補助金特設コールセンター 電話：06-4980-2698

10	河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 ※一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助金交付事業で交付対象となる「電気自動車」の「普通自動車」又は「小型・軽自動車」で「給電機能かつトップランナー制度の対象」の銘柄 	■EV	<ul style="list-style-type: none"> 河内長野市民であることまたは実績報告書兼請求書の提出までに河内長野市民となる見込みであること（その他要件あり） 	R6年度	令和6年6月10日から令和6年12月16日	河内長野市環境経済部環境政策課 電話0721-53-1111
11	岬町電気自動車等導入支援事業補助金交付要綱	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 ※一般社団法人次世代自動車振興センターのクリーンエネルギー自動車導入促進補助金業務実施細則における（別表1）銘柄ごとの補助金交付額に記載されている電気自動車または燃料電池自動車に分類されている電気自動車または燃料電池自動車であること。（超小型モビリティ・ミニカーは対象外） 	■EV ■FCV	<ul style="list-style-type: none"> 使用者が、新車登録された日又は標識の交付を受けた日から起算して1年以上前から引き続き町内に居住し、かつ本町の住民基本台帳に登録された者であること。 使用者が本町の税、国民健康保険料及び介護保険料を滞納していないこと。 暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは岬町暴力団排除条例(平成24年条例第18号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。 申請者が補助対象自動車の購入者であり、申請車両の自動車検査証上の所有者であって、かつ、使用者であること。 ただし、次に掲げる場合は、この要件に適合するものとみなす。 所有権留保付ローンによる購入において、自動車検査証上の所有者が販売会社又はローン事業者等であり、かつ、申請者が使用者である場合。 リース契約において、自動車検査証上の所有者がリース事業者等であり、かつ、申請者が使用者である場合。 購入者が、別途町長が特別の事情があるものと認める者である場合。 	R6年度当初	令和6年4月1日から令和7年3月31日	岬町しあわせ創造部生活環境課 電話：072-492-2759

■電動車以外の導入補助金情報

No.	事業名	実施主体	申請期間	お問い合わせ先
1	低炭素型ディーゼトラック普及加速化事業 [環境省]	環境省	令和6年6月10日 ～ 令和7年1月31日	一般財団法人環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業 電話：03-5341-4577

■充電設備・V2H充放電設備・外部給電器の補助金情報

No.	事業名	対象設備	補助対象者	予算年度	公募期間	お問合せ先
1	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 [経済産業省]	■電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体 法人（マンション管理組合法人を含む。） 法人格をもたないマンション管理組合 個人（共同住宅のオーナー、共同住宅の居住者等） 	令和5年度補正・令和6年度当初予算	R6年度第1期：急速：5/17から6/27 普通：5/17から6/27 ※上記受付は終了しました。 R6年度第2期：急速：8月 普通：8月から9月	一般社団法人次世代自動車振興センター 充電インフラ部 電話：0570-000-299
2		■V2H充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体 法人（マンション管理組合法人、町内会（認可地縁団体）を含む。） 法人格をもたないマンション管理組合 個人 	令和5年度補正・令和6年度当初予算	第1期：令和6年6月20日から7月17日 ※上記受付は終了しました。 第2期：令和6年8月下旬から9月下旬	一般社団法人次世代自動車振興センター 充電インフラ部 電話：0570-000-299
3		■外部給電器	<ul style="list-style-type: none"> 法人・地方公共団体 個人 リース会社 	令和5年度補正・令和6年度当初予算	第1期：令和6年6月20日から7月17日 ※上記受付は終了しました。 第2期：令和6年8月下旬から9月下旬頃	一般社団法人次世代自動車振興センター 次世代自動車部 電話：0570-001-136
4	泉大津市住宅用ゼロカーボンシティ推進補助金	■電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備（急速）	<ul style="list-style-type: none"> 泉大津市の区域内に敷地を有する次に掲げる施設の利用者が使用する駐車場に設備を設置するもの 商業施設、宿泊施設、観光施設、遊戯施設、飲食施設、公共施設 	令和6年度当初予算	令和6年4月1日から令和6年12月31日	泉大津市都市政策部環境課ゼロカーボンシティ推進担当
5	泉大津市住宅用ゼロカーボンシティ推進補助金交付	■V2H充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月1日から令和7年2月末日までの間に自らが居住する市内の住宅（店舗付き住宅の住宅部分を含む。）に新品かつ未使用品の設備等を購入し、設置している者 	令和6年度当初予算	令和6年4月1日から令和7年3月15日	泉大津市都市政策部環境課ゼロカーボンシティ推進担当

6	高槻市エコハウス補助金	■ V 2 H 充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・1.市内の自ら居住する住宅に、下記対象機器(中古品を除く)を設置すること。ただし、令和5年4月1日以降に、機器の設置等に係る契約を締結しており、エコハウス事業の完了日(※)が令和6年3月1日以降であること。(V2Hの単独設置の場合は、令和6年5月13日以降であること。) ・2.エコハウス事業の完了日(※)から31日以内または令和7年2月28日のいずれか早く訪れる日までに、エコハウス補助金交付申請兼実績報告書及びその必要書類を提出すること。 ・3.納期が到来している市税を完納していること(住宅の所有者全員)。 ・4.住宅の所有者全員から機器設置について同意が得られていること。 ・5.過去に交付を受けたことのある補助対象機器を含む区分ではないこと。 <p>※エコハウス事業の完了日 申請者が事業者に対して設置機器の代金の支払いを完了した日(領収日)。ただし、太陽光発電システムを含む申請については、申請者が事業者に対して設置機器の代金の支払いを完了した日(領収日)又は電力会社と電力供給契約を締結したことを証する書類の発行日のいずれか遅い日。</p>	R6年度	令和6年5月13日～令和7年2月28日	高槻市環境政策課 電話：072-674-7486
7	ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業補助金	■ V 2 H 充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備を同時に導入する場合であって、充放電設備においては、これに加え車載型蓄電池の導入と併せて行うもの。 その他、ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業(家庭用・事業者用)補助金交付要綱に定めるもの。 	R6年度予算	令和6年5月27日から令和7年1月15日	八尾市補助金特設コールセンター 電話：06-4980-2698
8	河内長野市再生可能エネルギー導入促進補助金	■ V 2 H 充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市民であることまたは実績報告書兼請求書の提出までに河内長野市民となる見込みであること(その他要件あり) 	R6年度	令和6年6月10日から令和6年12月16日	河内長野市環境経済部環境政策課 電話：0721-53-1111
9	大阪狭山市地球温暖化対策設備導入促進事業	■電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備 ■V2H充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月1日から令和7年1月31日までに、市内の居住する住宅に対象設備を設置する人等で応募要領に記載の要件を満たすこと 	R6年度	令和6年9月2日から10月31日	大阪狭山市市民生活部生活環境グループ 電話番号：072-366-0011
10	河南町電気自動車等充電設備設置補助金	■電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備 ■V2H充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、町内で事業を営む法人または個人事業主、マンションの管理組合 	R6年度	令和6年6月3日から令和6年11月15日	河南町まち創造部都市環境課 電話：0721-93-2500

EMS等の機器類導入補助金情報

No.	事業名	実施主体	申請期間	お問い合わせ先
1	エコタイヤ導入助成金	大阪府 (大阪府運輸事業振興助成補助金)	令和6年4月1日 ～ 令和7年2月28日	一般社団法人 大阪府トラック協会 業務部 電話：06-6965-4033
2	アイドリングストップ支援機器導入助成		令和6年4月1日 ～ 令和7年2月28日	一般社団法人 大阪府トラック協会 業務部 電話：06-6965-4036
3	EMS機器(デジタルタコグラフ)導入にかかる助成		令和6年4月1日 ～ 令和7年2月28日	
4	ドライブレコーダー機器等導入にかかる助成		令和6年4月1日 ～ 令和7年2月28日	
5	ドライブレコーダー・EMS導入助成	大阪府 (大阪府運輸事業振興助成補助金)	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月20日	一般社団法人大阪バス協会 電話：06-6341-8006
6	トラック輸送の省エネ化推進事業(LEVOリース事業(車両動態管理システム補助金))	経済産業省	※補助金HPをご参照ください	一般財団法人 環境優良車普及機構 事業部 電話：03-3359-8465

■水素スタンド補助金情報

No.	事業名	対象設備	補助対象者	予算年度	公募期間	お問合せ先
-----	-----	------	-------	------	------	-------

1	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金（燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業） （経済産業省）	■燃料電池自動車に水素を供給する設備	・法人（地方公共団体および地方公共団体が出資する法人を含む。連名を含む。） ・個人事業者	令和6年度	一次公募：令和6年4月19日から令和6年5月24日 二次公募：令和6年7月1日から令和6年7月19日 ※上記受付はいずれも終了しました。	一般社団法人次世代自動車振興センター 水素インフラ部 電話：03-3548-3240
---	---	--------------------	---	-------	--	--

■優遇税制

令和5年4月1日以降の自動車関係諸税の概要については、以下をご覧ください。 【参照】国土省URL（外部サイトヘリンク）から抜粋

・[「エコカー減税の概要」](#)（外部サイトヘリンク）

排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、それらの性能に応じて、自動車重量税を免税・軽減

・[「環境性能割の概要」](#)（外部サイトヘリンク）

車両を取得した場合に、車両の取得価額に対して環境性能に応じた税率を課税

・[「グリーン化特例の概要」](#)（外部サイトヘリンク）

排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、それらの性能に応じて、自動車税・軽自動車税を軽減するとともに、新車新規登録等から一定年数を経過した自動車に対して自動車税・軽自動車税を重課